令和８年１１月６日

事　業　者　殿

（公社）神奈川労務安全衛生協会
鶴見支部支部長

粉じん作業特別教育講習会の開催について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、特定粉じん作業の業務に常時従事する労働者は、労働安全衛生法に基づき下記内容に掲げるカリキュラムによる特別教育が義務づけられております。従いまして、掲題の講習会を下記のとおり開催いたしますので、この機会に是非対象者等が受講されますようご案内申し上げます。

記

１．日　時　　令和９年１月２１日（木）　午前１０時～午後３時５０分

２．場　所　　（一財）鶴見商工会館１階会議室
〒230-0051　横浜市鶴見区鶴見中央 3-26-4
TEL：０４５（５０３）００１７

３．定　員　　３２名　（定員になり次第〆切りとさせていただきます）

４．受講料　　会　員　１名につき　　７，７２０円（テキスト代・税込み）
一　般　　〃　　１０，７２０円（　　〃　　）
＊ＮＥＴ申込の場合は３００円の会員割引となります。

５．受講証　　講習修了者には修了証を交付いたします。

６．内　容

(1)	粉じんによる疾病と健康管理	１時間
(2)	粉じんによる疾病の防止	１時間
(3)	粉じん作業の管理	１時間
(4)	呼吸用保護具の種類と使用方法	０．５時間
(5)	関係法令のあらまし	１時間

７．対　象　　労働安全衛生上、粉じん障害防止規則による作業従事者等。
上記以外であっても、じん肺健康診断の対象者は、受講されますようお勧めします。

８．申込方法

①申込書に必要事項を記入の上、メールもしくはFAX、または鶴見支部ホームページからNET申込してください。NET申込の場合は300円の会員割引となります。
https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=3
②銀行振込の場合は申し込み可否状況をお確かめの上1月15日迄を目安にお振込みください。
③申込後に受講を取りやめる場合は、前日迄に必ず事務局までご連絡ください。当日ご連絡のないまま取りやめた場合は受講料のお返しはできませんのでご了承ください。
④銀行振込の場合、領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細をご使用ください。領収証が必要な場合には事前にご連絡ください。

◎ （公社）神奈川労務安全衛生協会鶴見支部
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央３－２６－４

E-mail：tsurumi@roaneikyo.or.jp　またはFAX：０４５－５０５－３４１１

◎ 横浜銀行鶴見支店
口座名：（公社）神奈川労務安全衛生協会鶴見支部
（普通）００６４４２０
〈 振込手数料は貴社にてご負担ください〉

9．そ の 他
①当日は、受講票、を必ず持参下さい。
②ＦＡＸおよびＥメールで申し込まれた方には、受講票を『Ｅメール』で送らせて頂きますので、氏名を楷書でご記入願います。
③講習時のマスクの着用は、受講者様の判断とさせて頂きます。なお、換気等で室内が寒くなる場合がありますので、体温が調整できるよう準備お願いいたします。

以上

令和 8年　　月　　日

粉じん作業特別教育講習会申込書

メール送付先　tsurumi@roaneikyo.or.jp

ＦＡＸ送付先　０４５－５０５－３４１１

事業場名　　会員番号

住所〒　　ＴＥＬ

ご担当者　　(所属)　　ＦＡＸ

メールアドレス

	氏　　名	ふ り が な	生　年　月　日
			西暦 年　月　日
			西暦 年　月　日

支払方法他（該当番号に必ず○をして詳細を必ずご記入下さい）

１．**現金**　支部事務局へ持参（領収書発行します）　月　日 支払予定
（支払予定日を必ずご記入願います。予定日に事務局が対応不可の場合は、
あらためてご連絡させて頂きます）

２．**銀行振込**（振込手数料は貴社でご負担願います）　月　日 振込予定

口座名義　(公社)神奈川労務安全衛生協会　鶴見支部

横浜銀行　鶴見支店（普）００６４４２０

３．**請求書が必要**（ご担当者様宛に『Ｅメール』で送付します）

４．**銀行振込で領収書が必要**（入金確認後、ご担当者様宛に『Ｅメール』で送付します）

＊ご記入頂いた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

以上